

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-319395

(P2007-319395A)

(43) 公開日 平成19年12月13日(2007.12.13)

(51) Int. Cl. F I テーマコード(参考)  
**A 6 1 B 1/00 (2006.01)** A 6 1 B 1/00 3 O O P 4 C O 6 1

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2006-152597 (P2006-152597)	(71) 出願人	304050923 オリンパスメディカルシステムズ株式会社 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号
(22) 出願日	平成18年5月31日(2006.5.31)	(74) 代理人	100076233 弁理士 伊藤 進
		(72) 発明者	道口 信行 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	一村 博信 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内
		(72) 発明者	高頭 英泰 東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目43番2号 オ リンパスメディカルシステムズ株式会社内

最終頁に続く

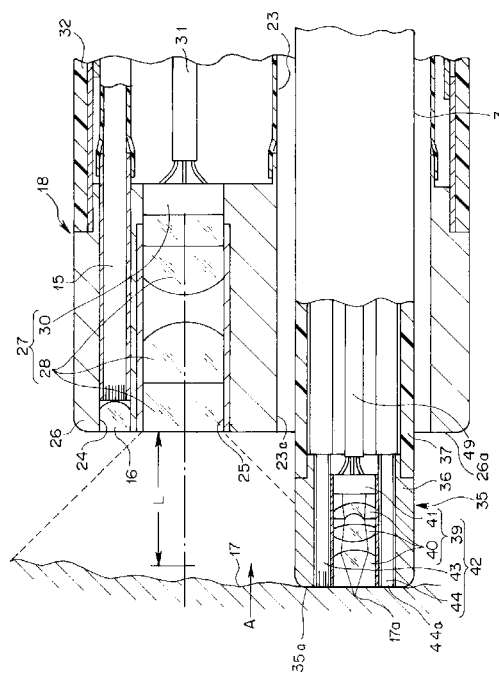
(54) 【発明の名称】 内視鏡および内視鏡検査方法

(57) 【要約】

【課題】 観察部位のマーキングを確実に、かつ、簡便に行うことができる内視鏡を提供する。

【解決手段】 内視鏡は、体腔内に挿入可能であって、鉗子チャンネル23を設けた挿入部を有しており、該挿入部には、内視鏡先端部18が設けられ、先端部18には、通常倍率観察用撮像ユニット27が内蔵されており、鉗子チャンネル23には、先端部35に高倍率観察用撮像ユニット39とライドガイド43とマーカ供給管路44が配された高倍率観察プローブが挿通されている。観察17の関心部位17aに対して高倍率観察、および、マーキングを行う場合、先端部35を内視鏡先端部18より所定距離突出させて関心部位17aの表面に先端部35を当接させる。該当接状態で撮像ユニット39による高倍率観察、さらに、マーカ供給管路44の吐出口からマーカを吐出させ、関心部位17aの近傍にマーキングを行う。

【選択図】 図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

体腔内に挿入可能な挿入部と、

前記挿入部の先端部に設けられ、被写体に接触可能な当接部と、

前記当接部に設けられた観察手段と、

前記当接部に設けられ、接触された被写体に対してマーカを付与するマーキング手段と

を具備することを特徴とする内視鏡。

**【請求項 2】**

前記観察手段を構成する対物レンズが前記当接部に設けられ、前記マーキング手段は、前記対物レンズに隣接して設けられたことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。 10

**【請求項 3】**

前記マーキング手段は、前記対物レンズの周囲にリング状に設けられたことを特徴とする請求項 2 に記載の内視鏡。

**【請求項 4】**

前記マーキング手段は、色素を含む流体、または、固体、または、ゲル状のマーカを吐出、または、転写して前記被写体に付与することを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

**【請求項 5】**

上記マーキング手段は、加熱により観察部位を変色させることによってマーキングを行うことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。 20

**【請求項 6】**

上記マーキング手段は、針の出し入れにより観察部位に痕跡を与えることによってマーキングを行うことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

**【請求項 7】**

前記先端部には、観察手段として、第一の観察手段と第二の観察手段とが設けられ、少なくとも一方の前記観察手段に前記マーキング手段が設けられたことを特徴とする請求項 1 に記載の内視鏡。

**【請求項 8】**

体腔内に挿入可能な挿入部と、前記挿入部の先端部に設けられる観察手段およびマーカを付与するマーキング手段と、被写体に接触可能な当接部とを具備する内視鏡による内視鏡検査方法であって、 30

前記観察手段によって前記当接部を体壁に当接させて該体壁の観察を行う工程と、

前記当接に伴って、前記マーキング手段によって前記観察部位もしくはその近傍にマーキングを行う工程と、

を含むことを特徴とする内視鏡検査方法。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、内視鏡にて被写体である体壁等々にマーキングを行うことが可能な内視鏡、または、内視鏡検査方法。 40

**【背景技術】****【0002】**

従来、観察部先端を被検体に当接させて該被検体を観察することが可能な拡大観察が可能な観察部を有する内視鏡として特許文献 1 に開示されたものがある。この内視鏡は、挿入先端部に通常の倍率を有する通常観察部と挿入部先端面より出没可能な高倍率の拡大観察部とが併設される内視鏡である。この内視鏡によれば、例えば、上記通常観察部により観察を行うことによって病変部位を探し、該部位を上記拡大観察部により拡大観察、または、拡大撮影を行うことができる。

**【0003】**

また、特許文献 2 に開示された内視鏡は、挿入先端部に観察窓が配され、処置具を案内 50

する2つの処置具挿通路が挿入部内に配されている。上記一方の挿通路より突出させた把持鉗子により病変部を摘んで持ち上げ、上記観察窓を上記病変部の根部に対して適切な距離、離間して位置させて観察が行われる。その状態で上記他方の挿通路よりヒートプローブを突出させ、上記病変部の根部に上記ヒートプローブによるマーキングが行われる。

【特許文献1】特開2004-350940号公報

【特許文献2】特開2003-135377号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、特許文献1の内視鏡によると、上記拡大観察部により観察しているときの観察部位は、上記通常観察部によりおよその位置は確認することができるが、観察後、その観察部位を再確認することができない。

10

【0005】

また、特許文献2の内視鏡によると、観察された病変部位をマーキングすることにより観察後でも該病変部位を確認することが可能である。しかし、拡大観察した微小内部分の近傍に適切にマーキングするというよりもむしろ大まかに、もしくは、広範囲にわたる関心部位をマーキングするに過ぎない。さらに、マーキング部位から離れたところを持ち上げた状態でマーキングする方法を適用しており、上記拡大観察部で接触した状態で観察部位にマーキングすることができない。

【0006】

20

本発明は、上述の問題を解決するためになされたものであり、観察部位のマーキングを確実に行うことができる内視鏡、または、内視鏡検査方法を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

本発明の請求項1記載の内視鏡は、体腔内に挿入可能な挿入部と、前記挿入部の先端部に設けられ、被写体に接触可能な当接部と、前記当接部に設けられた観察手段と、前記当接部に設けられ、接触された被写体に対してマーカを付与するマーキング手段とを具備する。

【0008】

本発明の請求項2記載の内視鏡は、請求項1に記載の内視鏡において、前記観察手段を構成する対物レンズが前記当接部に設けられ、前記マーキング手段は、前記対物レンズに隣接して設けられる。

30

【0009】

本発明の請求項3記載の内視鏡は、請求項2に記載の内視鏡において、前記マーキング手段は、前記対物レンズの周囲にリング状に設けられている。

【0010】

本発明の請求項4記載の内視鏡は、請求項1に記載の内視鏡において、前記マーキング手段は、色素を含む流体、または、固体、または、ゲル状のマーカを吐出、または、転写して前記被写体に付与する。

【0011】

40

本発明の請求項5記載の内視鏡は、請求項1に記載の内視鏡において、上記マーキング手段は、加熱により前記被写体を変色させることによってマーキングを行う。

【0012】

本発明の請求項6記載の内視鏡は、請求項1に記載の内視鏡において、上記マーキング手段は、針の出し入れにより前記被写体に痕跡を与えることによってマーキングを行う。

【0013】

本発明の請求項7記載の内視鏡は、請求項1に記載の内視鏡において、前記先端部には、観察手段として、第1の観察手段と第2の観察手段とが設けられ、少なくとも一方の前記観察手段に前記マーキング手段が設けられている。

【0014】

50

本発明の請求項 8 に記載の内視鏡検査方法は、体腔内に挿入可能な挿入部と、前記挿入部の先端部に設けられる観察手段およびマーカを付与するマーキング手段と、被写体に接触可能な当接部とを具備する内視鏡による内視鏡検査方法であって、前記観察手段によって前記当接部を体壁に当接させて該体壁の観察を行う工程と、前記当接に伴って、前記マーキング手段によって前記観察部位もしくはその近傍にマーキングを行う工程とを含む。

【発明の効果】

【0015】

本発明によれば、観察部位のマーキングを確実に行うことができる内視鏡、または、内視鏡検査方法を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

10

【0016】

以下、図を用いて本発明の実施形態について説明する。

【0017】

図 1 ~ 図 5 は、本発明の第一の実施の形態に係り、そのうち、図 1 は、第一の実施の形態の内視鏡を適用する内視鏡観察装置の全体構成を示す。図 2 は、上記内視鏡観察装置における内視鏡の挿入部先端の拡大断面図であって、高倍率観察プローブを突出させた状態で観察部位である体壁に当接させ、関心部位を観察している状態を示している。図 3 は、図 2 の A 矢視図であって、内視鏡挿入部先端面の対物レンズ系、高倍率観察プローブおよび照明レンズの配置を示す。図 4 は、図 3 の高倍率観察プローブの先端面を拡大した図である。図 5 (A)、(B)のうち、図 5 (A)は、図 3 の高倍率観察プローブにより関心部位を観察し、その近傍にマーキングを行うための準備動作状態を示す斜視図である。図 5 (B)は、上記関心部位近傍にマーキングを行った状態を示す斜視図である。

20

【0018】

図 1、2 に示すように本発明の第一の実施の形態の内視鏡観察装置 1 は、被検体である体腔内に挿入可能な挿入部を有し、第一の観察手段を内蔵する内視鏡 2 と、この内視鏡 2 の鉗子チャンネル（処置具チャンネル）23 に進退可能に挿通され、光学的高倍率観察が可能な第二の観察手段である高倍率観察部 42 を有する高倍率観察プローブ 3 と、内視鏡 2 のライトガイドに照明光を供給する光源装置 4A と、内視鏡 2 に内蔵される通常観察用の撮像ユニット 27 に対する信号処理を行うビデオプロセッサ 5A と、このビデオプロセッサ 5A から出力される映像信号を表示するモニター 6 と、高倍率観察プローブ 3 にマーカ（マーキング剤）を供給するマーカ供給制御部 66 と、高倍率観察プローブ 3 に設けられる高倍率撮像ユニット 39 に対する信号処理を行うビデオプロセッサ 5B と、高倍率観察プローブ 3 のライトガイドに照明光を供給する光源装置 4B と、にモニター 6 に出力される映像信号を記録する記録装置 7 とを有している。

30

【0019】

内視鏡 2 は、先端部に通常倍率の第一の観察手段である撮像ユニット 27 が内蔵された可撓性を有する細長の挿入部 10 と、この挿入部 10 の後端に設けられた操作部 11 と、この操作部 11 の側部から延出されたユニバーサルコード 12 とを有しており、このユニバーサルコード 12 の基端部に設けたコネクタ 13 を光源装置 4A に着脱自在に接続することができる。

40

【0020】

光源装置 4A は、白色光を発生するランプ 14 を内蔵し、このランプ 14 による白色光は、モータ 8 により回転され、赤、緑、青の色透過フィルタを取り付けた回転フィルタ 9 を経て面順次光に変換され、レンズにより集光されて、コネクタ 13 から突出するライトガイド口金部分のライトガイド 15 に照明光として入射する。この照明光は、ライトガイド 15 により伝送され、挿入部 10 の先端面から照明レンズ 16（図 3 参照）を経て出射され、患部等の観察部位 17 を照明する。

【0021】

光源装置 4B は、白色光を発生するランプ 67 を内蔵しており、ランプ 67 の白色光は、レンズにより集光されて、高倍率観察プローブ 3 のライトガイドに入射し、高倍率観察

50

プローブ3の先端から被写体(体壁)である観察部位17の関心部位17aに向けて出射される。

【0022】

挿入部10は、硬質の先端部18と、この先端部18の後端に設けられた湾曲自在の湾曲部19と、この湾曲部19の後端から操作部11の前端まで伸びる長尺の可撓部20とから構成されている。湾曲部19は、操作部11に設けた図示しない湾曲ノブを操作することにより、上下、左右における任意の方向に湾曲させることができる。

【0023】

操作部11の前端側にて挿入部10の先端部18を構成する先端部本体26にはライトガイド15の先端部に照明レンズ16を配した照明光学系の2つの照明窓24と、この照明窓24に隣接して設けた観察窓(撮像窓)25に通常観察用の対物レンズ系28がレンズ枠で保持された状態で配されている。

10

【0024】

さらに、対物レンズ系28の後方の結像位置に固体撮像素子として、例えば、電荷結合素子であるCCD30が配置されており、結像された光学像を光電変換する通常観察用撮像手段としての撮像ユニット27(図2)を構成している。なお、CCD30の前面には、保護ガラス、光学フィルタが配されている。

【0025】

操作部11の前端付近には処置具挿入口21が設けてあり、処置具や高倍率観察プローブ3を挿入することができる。この処置具挿入口21はその内部で挿入部10の長手方向に沿って設けられた鉗子チャンネル23(図2参照)に連通している。

20

【0026】

先端部18の先端部本体26には鉗子チャンネル23を形成する軟性チューブと連通するチャンネル用孔部が形成されており、鉗子チャンネル23内を挿通された高倍率観察プローブ3の先端部35は、鉗子チャンネル23の先端開口部23aから出没自在な状態で挿通するようにしている。なお、高倍率観察プローブ3の先端部35には、高倍率撮像ユニット39とライトガイド43とマーカ供給管路44からなる高倍率観察部42が内蔵されている。

【0027】

先端部本体26の後端には最先端の湾曲駒が固着され、その外側を湾曲性に富むゴムチューブ等からなる外装部材32で水密的に覆われている。

30

【0028】

図3に示すように先端部18の先端部本体26の先端面26aには、通常観察用観察窓25、照明窓24および高倍率観察プローブ3の先端部35が突出可能な鉗子チャンネル23の先端開口部23aが配されている。観察窓25と鉗子チャンネル23の先端開口部23aとは、直線ラインL0上に所定距離離間した状態で配置され、観察窓25近傍に照明窓24が配されている。

【0029】

また、高倍率観察プローブ3の先端部35の当接部である先端面35aには、図4に示すように中央部の25に高倍率観察ユニット39の対物レンズ系40と、該レンズ系近傍の左右の少なくとも一方側となる位置にライトガイド43およびマーカ供給管路44の吐出口44aが配されている。

40

【0030】

高倍率観察プローブ3は、高倍率観察時にはその先端部35を鉗子チャンネル23の先端開口部23aから図1, 2に示すようにを突出させ、生体粘膜(体壁)等の被検体である観察部位17にて局所的に高倍率で観察したいと望む関心部位17aの表面にその先端面(観察窓部)35aを当接(接触)させる。この当接状態では、先端部35が所定位置に保持されるので、先端部35の観察窓部を介して該部位17aにおける組織学的微細構造の高倍率観察を安定した状態で行うことができる。なお、この観察状態で高倍率観察プローブ3による観察可能な部位は内視鏡2側の通常観察の視野範囲内に存在している。

50

## 【0031】

なお、高倍率観察プローブ3の先端部35まわりの詳細な構造については、図2等を用いて後で説明する。

## 【0032】

撮像ユニット27のCCD30(図2)には信号ケーブル31の先端が接続され、この信号ケーブル31の後端側はコネクタ13の側部のコネクタ受けに接続され、このコネクタ受けに接続される信号ケーブル22を介してビデオプロセッサ5Aに着脱自在に接続される。

## 【0033】

ビデオプロセッサ5Aは、CCD30を駆動するCCDドライブ信号を発生するCCDドライブ回路61と、CCDドライブ信号の印加によりCCD30から出力される撮像信号に対して信号処理を行い、映像信号を生成する映像処理回路62とを内蔵している。

## 【0034】

この映像処理回路62により生成された映像信号は、モニタ6に出力され、モニタ6における通常観察画像表示エリア63には通常観察の内視鏡画像が表示される。

## 【0035】

高倍率撮像ユニット39側のCCD41に接続された信号ケーブル49の後端側は例えばコネクタ部65から延出された信号ケーブル68を経てビデオプロセッサ5Bに着脱自在に接続される。

## 【0036】

このビデオプロセッサ5Bはビデオプロセッサ5Aと同様にCCDドライブ回路と映像処理回路とを内蔵した構成であり、このビデオプロセッサ5Bから出力される(CCD41で撮像した撮像信号に対応する)映像信号はビデオプロセッサ5Aの映像処理回路62に入力される。

## 【0037】

なお、本実施の形態では映像処理回路62は、面順次の照明のもとでの映像信号を生成する処理を行う。ビデオプロセッサ5B側の映像処理回路は、白色光の照明のもとでのCCD41の撮像信号に対応した映像信号を生成する信号処理を行い、生成した映像信号を映像処理回路62に出力する。

## 【0038】

ビデオプロセッサ5Aの通常観察映像信号に加えて、ビデオプロセッサ5Bから出力される高倍率観察映像信号が上記ビデオプロセッサ5Aに入力され、その内部の図示しない混合器(ミキサ)を介してモニタ6に出力され、内視鏡2の撮像ユニット27による通常観察画像表示エリア63に隣接した高倍率観察画像表示エリア64に高倍率観察プローブ3による高倍率(拡大)観察画像が表示される。

## 【0039】

高倍率観察プローブ3は、図2に示すようにその先端部35が硬質で遮光性を有する細い筒体36で形成され、その後端に軟性シース(軟性チューブ)37の先端が水密的に固定されて、鉗子チャンネル23に挿通可能なフレキシブルな挿入部で形成されている。

## 【0040】

筒体36の前方中空部には、観察窓が形成され、その内部に観察手段としての高倍率観察が可能な高倍率撮像ユニット39と、該撮像ユニットに沿って照明用ライトガイド43、および、マーキング手段であるマーカ吐出口44aを有するマーカ供給管路44とが内蔵されている。

## 【0041】

高倍率撮像ユニット39は、筒体36の中心部にレンズ枠に取り付けた高倍率対物レンズ系40と、光学フィルタと、その後方の結像位置に固定された固体撮像素子であるCCD41とからなる。この高倍率撮像ユニット39の観察倍率は、例えば、200~1000倍程度であり、観察範囲は、1mm×1mm以下であり、高倍率(拡大)観察時の分解能は、5μm以下である。つまり、高倍率撮像ユニット39は、微小部分の観察を行うも

10

20

30

40

50

のであって、一度観察した部分を見失うと、マーキングがないと再びその部分を特定するのは難しい。

【0042】

高倍率観察プローブ3の先端部35のライトガイド43から出射した照明光は、観察部位17の関心部位17aの内部に入り込んで反射され、関心部位17aの像が先端部35の高倍率対物レンズ系40を介して取り込まれる。

【0043】

マーカ供給管路44にはマーキング動作時にマーカ供給制御部66からマーキングを行うためのマーカ(マーキング剤)、例えば、色素を含む流体、または、固体(粉体)、ゲル状のマーカが連結管69を介して供給され、先端部35の先端面35aが関心部位17aの表面に当接した状態で吐出口44aより該マーカが吐出し、関心部位17aの周囲にマーク54を付すことができる(図5(B))。

10

【0044】

ここで、上述した構成を有する本実施形態の内視鏡観察装置1による内視鏡検査方法について説明する。

【0045】

生体粘膜の観察部位17の通常観察および高倍率観察を行う場合、内視鏡2を体腔内に挿入し、内視鏡2の先端部18に設けた通常観察撮像ユニット27により粘膜等の観察部位17を通常の倍率で観察する。該観察部位に組織学的微細構造の観察を望むような関心部位17aが存在した場合には、鉗子チャンネル23内を挿通させた挿通色素散布具のチューブ(図示せず)により関心部位17aに対して染色する処置を行って該色素散布具のチューブを挿入口21から引き抜き、図1に示すように挿入口21から高倍率観察プローブ3を鉗子チャンネル23内に挿通させる。先端部35を鉗子チャンネル23の先端開口部23aから突出させる。内視鏡2による通常観察状態のもとで図2に示すように高倍率観察プローブ3の先端部先端面35aを関心部位17aの表面に押し付ける(コンタクトする)。

20

【0046】

内視鏡2による観察範囲内に関心部位17aを捕らえた状態で、上述のように高倍率観察プローブ3の先端面35aを関心部位17aの表面に対して密着させると、ぶれることなく先端部35を位置決めすることができる。

30

【0047】

高倍率観察状態では光源装置4Bからの照明光は、ライトガイド43から出射し、高倍率観察プローブ3の先端面35aがコンタクトした関心部位17aの内部側に出射され、内部の組織等により散乱される。そして、先端面35aが押し付けられた状態の高倍率対物レンズ系40によりその結像位置に配置されたCCD41に高倍率の関心部位17aの光学像が結像される。

【0048】

このCCD41により結像された像は、このCCD41により光電変換され、ビデオプロセッサ5B内の映像処理回路により映像信号に変換され、モニタ6における内視鏡画像に隣接して高倍率観察画像が表示される。該高倍率観察画像は、必要に応じて記録装置7に記録される(高倍率観察工程)。

40

【0049】

高倍率観察画像の記録後、画像記録された関心部位17aの位置をマーキングしておく必要がある場合、高倍率観察プローブ3の先端面35aを関心部位17aの表面に対して密着させた状態のままマーカ供給制御部66からマーカを供給し、関心部位17aの近傍にマーク54を付与することができる(マーキング工程、図5(A)、(B))。

【0050】

なお、高倍率観察時、高倍率観察プローブ3の先端面35aの先端部本体26の先端面26aからの突出寸法は、通常観察撮像ユニット27のフォーカシング状態での近点観察距離L1よりもわずかに大きい距離が望ましい(図2)。この状態にセットしておけば、

50

高倍率観察可能な状態から高倍率観察プローブ3の位置を変えることなく通常観察撮像ユニット27による通常観察を行うことができる。

【0051】

また、上述したマーキング動作は、高倍率観察前、高倍率観察プローブ3の先端面35aを関心部位17aの表面に当接させた直後に行うようにしてもよい。さらには高倍率観察中にマーキングを行ってもよい。

【0052】

上述したように本実施の形態の内視鏡2によれば、高倍率観察後(観察前、あるいは、観察中であってもよい)、高倍率観察プローブ3の先端面35aに配されるマーカ供給管路44のマーカ吐出口44aよりマーカを吐出させ、マーキングすることによって観察した関心部位17aの場所を確実に明示し、再検査等を間違いなく行うことができ、マーキング動作も簡単である。先端面35aを当接させた状態でマーキングを行うのでより正確に関心部位17aの位置を示すことができる。

10

【0053】

また、マーキング時に高倍率観察プローブ3の先端面35aが関心部位17aの表面に当接していることからぶれることなく安定したマーキングを行うことができる。さらに、マーカ供給管路44は、細い管でもよいので高倍率観察プローブ3の外径が大きくなることなく、マーカ供給管路44付きの細径の高倍率観察プローブ3を挿入部10内に挿通させることが容易である。

【0054】

また、鉗子チャンネル23が設けられてる内視鏡であれば、該鉗子チャンネル23に上述したマーキング手段を有する高倍率観察プローブ3を挿通させることによってマーキング機能を有する内視鏡観察装置を簡単に構成することができる。

20

【0055】

なお、本実施形態におけるマーキング手段は、高倍率観察プローブ3内に設けられているが、上記マーキング手段のマーカ供給管とマーカ吐出口とを挿入部10の先端部本体26に配することも可能である。この場合、マーキングを行う際、先端部本体26の先端面26aを観察部位17に当接させて行う必要がある。このマーキングは、通常観察された観察部位の識別に利用できる。

【0056】

また、本実施形態におけるマーキング手段は、ゲル状などのマーカを吐出口44aから吐出してマーキングを行うものであったが、これに限らず、上記マーカを関心部位17a近傍に転写することによりマーキングを行うことも可能である。

30

【0057】

さらには、高倍率観察プローブ3の先端面に配した針穴から針部材を突出させ、被検体に痕跡を残すことにより関心部位の周囲のマーキングを行ってもよい。また、上記マーカとして加熱温度により変色する材料を適用し、高倍率観察プローブ3の先端面に加熱部を配し、その加熱部によりマーキングした関心部位の周囲の部分を加熱して変色させ、その色により各関心部位17aを識別するようにしてもよい。

【0058】

次に第一の実施形態の内視鏡装置1における高倍率観察プローブ3に対する第一の変形例として、マーキング手段であるマーカ供給管とマーカ吐出口の数を複数設けた高倍率観察プローブについて図6, 7(A), (B), (C)を用いて説明する。

40

【0059】

図6は、本変形例における高倍率観察プローブの先端面の拡大図である。図7(A), (B), (C)は、それぞれ本変形例の高倍率観察プローブにより関心部位の周囲に複数箇所のマーキングを行った例を示す図であり、図7(A)は、4つのマーキングを行った例を示し、図7(B)は、3つのマーキングを行った例を示し、図7(C)は、2つのマーキングを行った例を示している。

【0060】

50

本変形例の高倍率観察プローブの先端部35Aは、当接部である先端面35Aaの中央部に高倍率撮像ユニット39の対物レンズ系40が配され、その左右(X方向)位置にライトガイド43A, 43Bの照明窓が配されており、さらに、対物レンズ系40の上下(Y方向)位置にそれぞれ2つずつ、全4つのマーカ供給管路45, 46, 47, 48のマーカ吐出口45a, 46a, 47a, 48aがそれぞれ所定距離だけ離間した状態で配されている。

【0061】

4つのマーカ供給管路45, 46, 47, 48は、マーカ供給制御部66(図1)のマーカ供給源と接続されている。マーカ供給制御部66は、操作部11での指示操作によりマーカ供給管路45, 46, 47, 48へのマーカ供給を選択的に行うことができる。

10

【0062】

高倍率観察プローブ3Aにより観察部位17の関心部位17a1の観察画像を記録装置7に記録するとき、該関心部位へのマーキングが必要であった場合、高倍率観察プローブ3Aを各関心部位の表面に当接させた状態のままにマーカ供給制御部66によりマーカ供給管路45~48にマーカを供給する。マーカ吐出口45a~48aよりマーカが吐出され、図7(A)に示すように関心部位17a1の周囲にマーキング55, 56, 57, 58が付与される。上記複数のマーキング内側に高倍率観察された関心部位17a1が位置する。

【0063】

その後、別の箇所の関心部位17a2, 17a3のマーキングを行う場合、やはり、高倍率観察プローブ3Aを上記各関心部位の表面に当接させた状態のままにマーカ供給制御部66により選択されたマーカ供給管路45, 46, 48、あるいは、45, 48にそれぞれマーカを供給し、それぞれの吐出口よりマーカを吐出させる。当該関心部位17a2、あるいは、17a3の周囲には図7(B), (C)に示すようなマーキング55, 56, 58、あるいは、マーキング55, 58が付与される。この場合もマーキング55, 56, 58内に高倍率観察された関心部位17a2が位置し、マーキング55, 58内に高倍率観察された関心部位17a3が位置する。

20

【0064】

図7(A), (B), (C)に示す個数の異なるマーキング状態は、記録装置7に記録されている観察画像の記録順に対応しているため、画像記録後、さらに観察済みの関心部位17aを再検査する場合には、記録順に対応している上記個数の異なるマーキングを内視鏡2を用いて通常観察することにより探し出し、該当する関心部位17aの再検査を行うことができる。

30

【0065】

本変形例の高倍率観察プローブ3Aを適用した内視鏡によれば、観察画像記録後に記録装置7に記録されている高倍率観察の記録画像に対応する観察した関心部位17aをマーキングの数によって識別することができる。

【0066】

また、高倍率観察プローブの先端面35Aaにてマーカ吐出口45a~48aの位置間隔は、X, Y方向で同一の寸法であってもよいが、異なる寸法にすることにより複数のマーキング状態によって記録画像の向きと観察した関心部位17aの向きとを対応させることができる。

40

【0067】

なお、上述した変形例の高倍率観察プローブ3Aの先端面35Aaに配されるマーク吐出口の配置に対するさらなる変形例として複数のマーク吐出口を対物レンズ系40の周囲にリング状に配したものも提案できる。この変形例では観察した関心部位17aの位置を探しやすくなる。

【0068】

次に、第一の実施形態の内視鏡装置1における高倍率観察プローブ3に対する第二の変形例として、先端面に光センサを配したものを図8の上記先端面の配置図を用いて説明する。

50

## 【0069】

本変形例の高倍率観察プローブの先端部35Bの当接部である先端面35Baには、中央部に高倍率撮像ユニット39の対物レンズ系40と、その左右にライトガイド43の照明窓とマーカ供給管路44のマーカ吐出口44aが配され、さらに、光センサ50が配されている。

## 【0070】

光センサ50は、先端面35Baが関心部位17aの表面に当接したとき、その当接状態の検出信号を出力するセンサである。上記検出信号は、マーカ供給制御部66に取り込まれ、上記先端面35Baの当接状態でマーカ供給制御部66よりマーカ(マーキング剤)がマーカ供給管に自動的に供給される。マーカは、マーカ吐出口44aより吐出し、関心部位17aの周囲にマーキングが施される。

10

## 【0071】

本変形例の高倍率観察プローブによれば、先端面35Baの関心部位の表面への当接を自動的に検出し、マーキングが実行されるので関心部位のマーキングを容易に、かつ、確実に行うことができる。

## 【0072】

次に、本発明の第二の実施形態の内視鏡装置について図9, 10を用いて説明する。

## 【0073】

図9は、本実施の形態の内視鏡を適用する内視鏡観察装置の全体構成を示す。図10は、上記内視鏡観察装置における内視鏡の挿入部先端の拡大断面図であって、高倍率観察プローブを観察部位である体壁に当接させ、関心部位を観察している状態を示している。

20

## 【0074】

図9, 10に示すように本実施の形態の内視鏡観察装置1Cは、被検体である体腔内に挿入可能な挿入部を有する内視鏡2Cと、内視鏡2に内蔵される通常観察用の撮像ユニット27に対する信号処理、および、高倍率観察プローブ部42Cの撮像ユニット39に対する信号処理を行うビデオプロセッサ5と、撮像ユニット27の出力と撮像ユニット39の出力とを切り換えるための信号切り換え装置72と、ビデオプロセッサ5から出力される映像信号を表示するモニタ6と、内視鏡2のライトガイドに白色の照明光を供給する光源装置4Aと、高倍率観察プローブ部42Cのライトガイドに白色の照明光を供給する光源装置4Bと、高倍率観察プローブ部42Cにマーカ(マーキング剤)を供給するマーキング手段であるマーカ供給制御部66と、モニタ6に出力される映像信号を記録する記録装置7とを有している。

30

## 【0075】

光源装置4Aは、白色光を発生するランプ14を内蔵し、このランプ14による白色光である照明光は、レンズにより集光されて、ライトガイド口金部分のライトガイド15に入射する。上記照明光は、ライトガイド15により伝送され、挿入部10の先端面から照明レンズ16(図10)を経て出射され、患部等の観察部位17を照明する。

## 【0076】

光源装置4Bは、白色光を発生するランプ67を内蔵しており、ランプ67の白色光である照明光は、レンズにより集光されて、高倍率観察プローブ部42Cのライトガイド43に入射し、高倍率観察プローブ部42Cの先端から被写体である観察部位17の関心部位17aに向けて出射される。

40

## 【0077】

内視鏡2Cの挿入部10および該挿入部に接続されているユニバーサルコード12には撮像ユニット27および39の信号ケーブル31, 49が挿通されている。また、信号ケーブル22内にも信号ケーブル31, 49が挿通されている。これらの信号ケーブル31, 49は、信号切り換え装置72内のアナログスイッチにより、低速はもとより高速に切り換えが可能である。

## 【0078】

内視鏡2Cは、可撓性を有する細長の挿入部10と、挿入部10の後端に設けられた操

50

作部 11 とを有しており、挿入部 10 の先端部 18 にライトガイド 15 に沿った通常倍率の第一の観察手段である通常観察用撮像ユニット 27 および光学的高倍率観察が可能な第二の観察手段である高倍率観察プローブ部 42C とが一体的に設けられ、さらに、挿入部 10 の鉗子チャンネル 23 に挿通する色素散布具 74 とが設けられる。

【0079】

図 10 に示すように撮像ユニット 27 は、通常倍率の対物レンズ系 28 と、CCD 30 とからなり、CCD 30 にはドライブ用及び撮像信号伝送用信号ケーブル 31 が接続されている。ライトガイド 15 の先端には照明レンズ 16 が配されている。撮像ユニット 27 および照明レンズ 16 は、先端部 18 の先端部本体 26 の先端面 26a の観察窓 25 および照明窓 24 内に配されている。

10

【0080】

また、高倍率観察プローブ部 42C は、先端部 35C の先端部本体 36 内に組み込まれており、内視鏡側先端部本体 26 に対して一体の状態では先端面 26a から先端部 35C の先端面 35Ca が突出距離 L1 だけ突出して支持されている。

【0081】

この高倍率観察プローブ部 42C は、高倍率対物レンズ系 40 と CCD 41 からなる高倍率撮像ユニット 39 と、ライトガイド 43 と、マーキング手段であるマーカ供給管路 44 とからなる。CCD 41 にはドライブ用及び撮像信号伝送用信号ケーブル 49 が接続されている。

【0082】

通常観察用撮像ユニット 27 の対物レンズ系 28 と高倍率観察プローブ部 42C の対物レンズ系 40 のそれぞれの光軸は、所定距離離間して配されており、撮像ユニット 27 の観察視野内に高倍率観察プローブ部 42C の観察視野は存在している。

20

【0083】

高倍率観察プローブ部 42C の突出距離 L1 は、上述した通常観察用の対物レンズ系 28 によるフォーカス状態で観察可能となる近点距離 L より大きくなるようにして固定した構成になっている。つまり、 $L < L1$  となっている。

【0084】

従って、本実施の形態においても内視鏡 2C による通常観察用撮像ユニット 27 による鮮明に観察できる状態での観察範囲内における小さな領域（殆ど点となる）が高倍率観察プローブ部 42C の高倍率撮像ユニット 39 による観察範囲となる。

30

【0085】

このように設定することにより、通常観察用撮像ユニット 27 による観察下で観察部位 17 内に高倍率観察を必要とする関心部位 17a の存在が確認された場合、その関心部位 17a に向けて高倍率観察プローブ部 42C をアプローチさせることで高倍率撮像ユニット 39 による拡大観察操作が行える。

【0086】

なお、高倍率撮像ユニット 39 による観察範囲は、例えば、 $1\text{mm} \times 1\text{mm}$  以下であり、その分解能は、 $5\mu\text{m}$  以下である。

【0087】

高倍率観察プローブ部 42C に設けられるマーカ供給管路 44 は、マーカ供給部制御部 66 に接続されており、マーキング実行時にマーカ供給制御部 66 よりマーカ（マーキング剤）が供給される。該マーカは、高倍率観察プローブ部 42C の先端面 35Ca が観察部位 17 の関心部位 17a の表面に当接した状態でマーカ供給管路 44 の吐出口 44a から吐出され、関心部位 17a にマーキングを施すことができる。

40

【0088】

また、前述したように内視鏡 2C は鉗子チャンネル 23 を備えており、このチャンネル 23 に色素散布具 74 を挿通し、高倍率撮像ユニット 39 で拡大観察しよとする部分を局所的に色素を散布できるようにしている。

【0089】

50

色素散布具 7 4 は、色素を溶かした色素溶液 7 8 を収納したシリンジ 7 5 と、このシリンジ 7 5 に接続され、鉗子チャンネル 2 3 内に挿通可能な軟性チューブ 7 6 とからなる。シリンジ 7 5 のピストン部分を押し出すことにより、軟性チューブ 7 6 を介して色素溶液 7 8 をその先端側に送液し、軟性チューブ 7 6 の先端に取り付けたノズル部 7 7 を介して色素溶液 7 8 を噴射して、内視鏡 2 C による観察下で、所望とする部位 7 9 に色素散布を行うことができる。

【 0 0 9 0 】

なお、色素溶液 7 8 を散布した後は、手元側のシリンジ 7 5 を水などを収納したシリンジに取り替える等して、水等を吹きつけ、色素散布した色素溶液 7 8 を洗い流すようにする。

【 0 0 9 1 】

モニタ 6 の内視鏡画像表示エリア 6 3 に表示される内視鏡画像中には、色素散布がされ、染色された染色部位が色素で着色して表示されることになり、染色部位を高倍率撮像ユニット 3 9 で観察すると、モニタ 6 の拡大観察画像表示エリア 6 4 には染色部位が拡大観察画像として表示される。

【 0 0 9 2 】

なお、モニタ 6 には図 1 で示したように内視鏡画像表示エリア 6 3 と拡大観察画像表示エリア 6 4 とには、それぞれ内視鏡画像と拡大観察画像とがそれぞれ隣接して表示される。本実施の形態では、内視鏡 2 C の先端部 1 8 に高倍率観察プローブ部 4 2 C を一体的に取り付けているので、内視鏡画像表示エリア 6 3 中における高倍率撮像ユニット 3 9 による拡大観察位置は規定される。

【 0 0 9 3 】

次に本実施の形態の内視鏡観察装置 1 C による内視鏡検査方法を図 1 0 を参照して説明する。

【 0 0 9 4 】

内視鏡 2 C により体腔内を通常倍率で観察して拡大観察しようとする部位 7 9 を関心动位 1 7 a として特定する。その部位 7 9 に対して色素散布具 7 4 により色素溶液を吹き付けて色素散布を行う。また、この後に、散布した色素を洗い流すような処置を行う。

【 0 0 9 5 】

次に色素散布により染色された部位 7 9 で散布色素を洗い流して除去された部位、つまり、関心动位 1 7 a に対して高倍率観察プローブ部 4 2 C の先端面の光学窓部分を押し付ける（コンタクトする）。

【 0 0 9 6 】

この場合、高倍率観察プローブ部 4 2 C の撮像ユニット 3 9 は内視鏡 2 C の先端部 1 8 に固定支持されており、内視鏡 2 C の通常観察用対物レンズ系 2 8 の光軸を通る、例えば、水平線上に高倍率撮像ユニット 3 9 の光軸が乗るように位置決めされているので、関心动位 1 7 a の表面に高倍率観察プローブ部 4 2 C の先端面 3 5 C a を押し付ける作業を簡単に行うことができる。

【 0 0 9 7 】

信号切り換え装置 7 2 を、例えば、ビデオプロセッサ 5 側から映像信号の 1 フレームの周期等で切り替えるようにし、モニタ 6 には内視鏡画像と拡大観察画像とを隣接して表示できるようにする。この状態では拡大観察しようとする関心动位 1 7 a は、高倍率撮像ユニット 3 9 の高倍率対物レンズ系 4 0 及び CCD 4 1 で高倍率で撮像され、モニタ 6 に拡大観察画像として表示される（高倍率観察工程）。

【 0 0 9 8 】

また、これらの画像データは図 9 に示す記録装置 7 にも記録される。

【 0 0 9 9 】

上記高倍率観察の前、後、または、観察中に、高倍率観察プローブ部 4 2 C のマーカ供給管路 4 4 を介して観察部位 1 7 の関心动位 1 7 a の表面にマーキングを施すことができる。すなわち、高倍率観察プローブ部 4 2 C の先端面 3 5 C a を関心动位 1 7 a の表面に

10

20

30

40

50

当接させた状態のままマーカ供給制御部 66 よりマーカをマーカ供給管路 44 に供給し、吐出口より吐出させると、関心部位 17a の近傍にマーキングを施すことができる（マーキング工程）。

【0100】

本実施形態の内視鏡 2C によれば、前記第一の実施形態の内視鏡 2 と同様の効果を奏し、特に高倍率観察プローブ部 42C の撮像ユニット 39 は、内視鏡 2C の先端部 18 に所定の突出距離 L1 だけ突出した状態で固定配置されているので、高倍率観察や関心部位へのマーキングを行う場合、単純に高倍率観察プローブ部 42C の先端面 35Ca を関心部位 17a の表面に当接させるだけでよく、上述の観察やマーキング動作を確実に行うことができる。

10

【0101】

この発明は、上記各実施の形態に限ることなく、その他、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々の変形を実施し得ることが可能である。さらに、上記各実施形態には、種々の段階の発明が含まれており、開示される複数の構成要件における適宜な組合せにより種々の発明が抽出され得る。

【産業上の利用可能性】

【0102】

本発明による内視鏡は、観察部位のマーキングを確実に行うことができる内視鏡として利用可能である。

【図面の簡単な説明】

20

【0103】

【図 1】本発明の第一の実施の形態の内視鏡を適用する内視鏡観察装置の全体構成を示す図である。

【図 2】図 1 の内視鏡の挿入部先端の拡大断面図であって、高倍率観察プローブを突出させた状態で観察部位である体壁に当接させ、関心部位を観察している状態を示している。

【図 3】図 2 の A 矢視図であって、内視鏡挿入部先端面の対物レンズ系、高倍率観察プローブおよび照明レンズの配置を示す。

【図 4】図 3 の高倍率観察プローブの先端面を拡大した図である。

【図 5】図 3 の高倍率観察プローブによる観察およびマーキング準備動作状態およびマーキング状態図を示し、図 5 (A) は、観察およびマーキング準備動作状態を示す斜視図であって、図 5 (B) は、上記関心部位近傍にマーキングを行った状態を示す斜視図である。

30

【図 6】図 3 の高倍率観察プローブの第一の変形例における先端面の拡大図である。

【図 7】図 6 の変形例の高倍率観察プローブによる関心部位の周囲に複数箇所のマーキングを行った例を示す図であり、図 7 (A) は、4 箇所のマーキングを行った例を示し、図 7 (B) は、3 箇所のマーキングを行った例を示し、図 7 (C) は、2 箇所のマーキングを行った例を示している。

【図 8】図 3 の高倍率観察プローブに対する第二の変形例における先端面の配置図を示す図である。

【図 9】本発明の第二の実施の形態の内視鏡を適用する内視鏡観察装置の全体構成を示す

40

【図 10】図 9 の内視鏡の挿入部先端の拡大断面図であって、高倍率観察プローブを観察部位である体壁に当接させ、関心部位を観察している状態を示している。

【符号の説明】

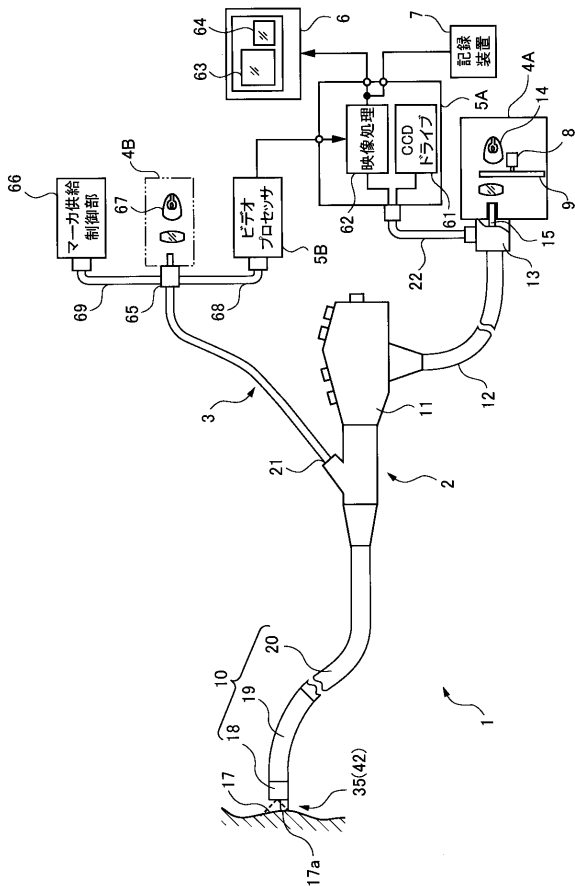
【0104】

- 3 ... 高倍率観察プローブ  
(観察手段、第二の観察手段)
- 10 ... 挿入部
- 17 ... 観察部位 (被写体, 体壁)
- 27 ... 撮像ユニット (第一の観察手段)

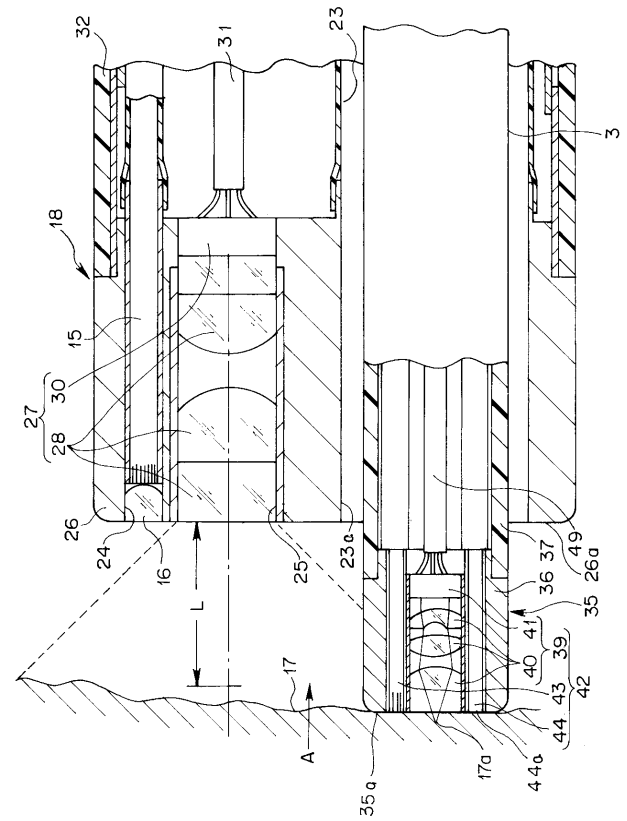
50

- 35, 35C ... 高倍率観察プローブの先端部 (当接部)
- 40 ... 対物レンズ系 (対物レンズ)
- 42C ... 高倍率観察プローブ部  
(観察手段、第二の観察手段)
- 44 ... マーカ供給管路 (マーキング手段)
- 44a ... マーカ吐出口 (マーキング手段)
- 66 ... マーカ供給制御部 (マーキング手段)

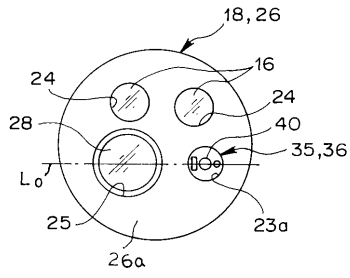
【図1】



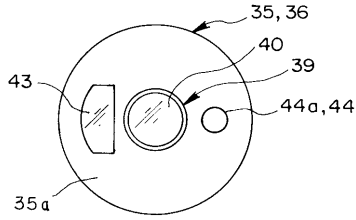
【図2】



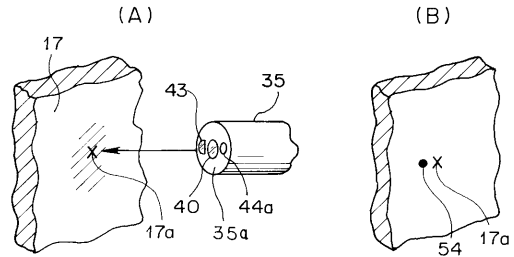
【図3】



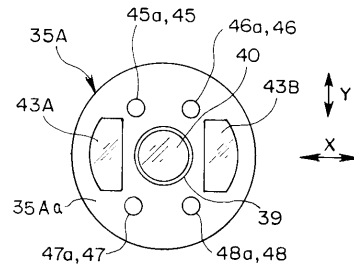
【図4】



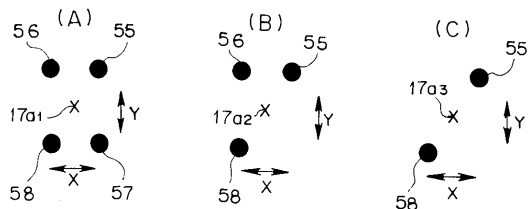
【図5】



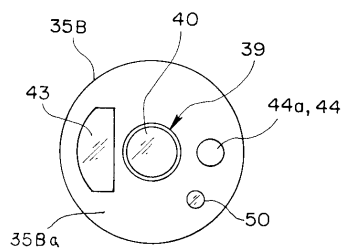
【図6】



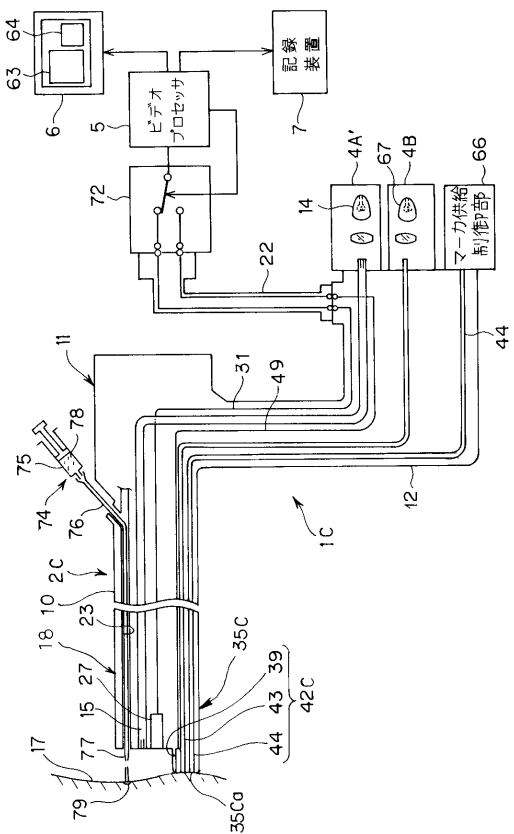
【図7】



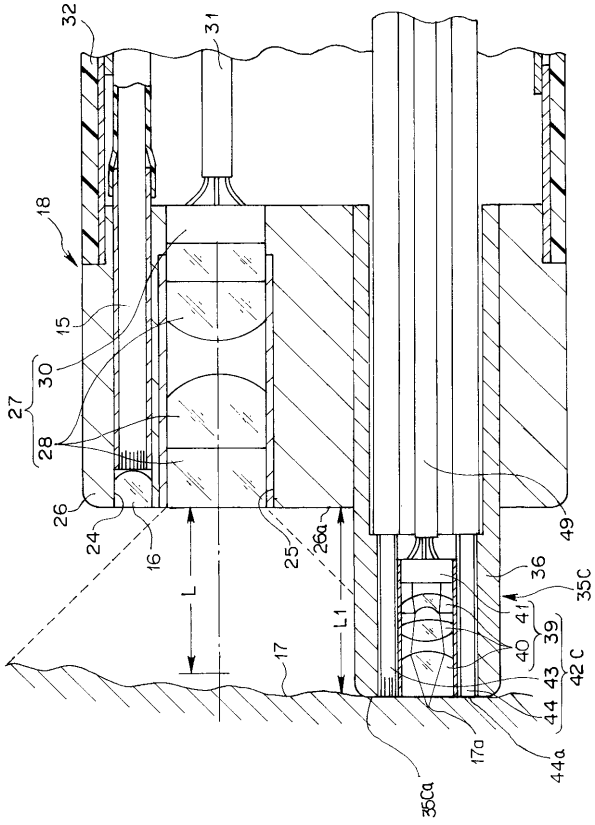
【図8】



【図9】



【図 10】



---

フロントページの続き

(72)発明者 三宅 清士

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 野口 あずさ

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

(72)発明者 後野 和弘

東京都渋谷区幡ヶ谷2丁目4番2号 オリジナルメディカルシステムズ株式会社内

Fターム(参考) 4C061 FF35 FF40 FF50 HH54

专利名称(译)	内窥镜和内窥镜检查方法		
公开(公告)号	<a href="#">JP2007319395A</a>	公开(公告)日	2007-12-13
申请号	JP2006152597	申请日	2006-05-31
[标]申请(专利权)人(译)	奥林巴斯医疗株式会社		
申请(专利权)人(译)	オリンパスメディカルシステムズ株式会社		
[标]发明人	道口信行 一村博信 高頭英泰 三宅清士 野口あずさ 後野和弘		
发明人	道口 信行 一村 博信 高頭 英泰 三宅 清士 野口 あずさ 後野 和弘		
IPC分类号	A61B1/00		
CPC分类号	A61B1/0125 A61B1/015 A61B2090/3912 A61B2090/395 G02B23/2423		
FI分类号	A61B1/00.300.P A61B1/00.300.D A61B1/00.334.A A61B1/00.550 A61B1/00.620 A61B1/00.715 A61B1/00.731 A61B1/015.511 A61B1/018.511		
F-TERM分类号	4C061/FF35 4C061/FF40 4C061/FF50 4C061/HH54 4C161/FF35 4C161/FF40 4C161/FF50 4C161/HH54		
代理人(译)	伊藤 进		
其他公开文献	JP4868945B2		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

摘要(译)

要解决的问题：提供能够可靠且容易地执行观察站点标记的内窥镜。内窥镜是一种插入到体腔内，具有设置有钳子通道23中的插入部，所述插入部包括设置部18的内窥镜末端，远端该18具有一个内置的正常放大观察摄像单元27，在钳子的高倍率通道23，该高倍率观察图像拾取单元39和滑动引导件43和标记物供给管路44设置在前端部35插入观察探针。高倍率观察相对于观察17，而且，关注部位17a进行标记时，由此通过从尖端35的内窥镜前端部18突出一预定距离抵接于关注部位17a的表面上的前端部35。在抵接状态高倍率观察由图像拾取单元39，进一步，通过从标记物供给管路44的排出口排出的标记，以便在关注部位17a的区域的附近标示。The

